

平成31年度

阿波公営住宅
入居者募集要項



津山市

申 込 期 間

平成31年1月4日（金）から平成31年3月31日（木）まで

ただし、祝祭日及び土・日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

※ 金曜日は、午後7時まで受付時間を延長します。（要連絡）

提 出 先

津山市山北520番地

一般財団法人 津山市都市整備公社

業務推進課 （津山市役所6階）

※ 所定の申込書に必要書類を添付して、申込者本人又は入居される家族の方が持参してください。

※ 書類不備の場合は受付できませんので、書類を十分確認のうえ提出してください。

1. 募集团地一覧表

団地名	所在地 (管理開始年)	構造	間取り 面積	家賃(円)	風呂 設備	便所
大畑	阿波 1238 (平成9年)	木造2階建	2LDK 97.0 m ²	世帯主の年齢が 40歳未満で将来的に阿波地域 内で住宅を所有 する者 30,000 市長が特に必要 と認める者 45,000	有	水洗

【注意事項】

- (1) 住宅は**入居希望団地単位**での申込みとなります。入居後は、原則として、住宅の住替えはできませんので、申込団地等について十分検討していただいたうえ、お申込みください。
- (2) 家賃は平成30年度の金額です。

2. 入居者の決定及び入居の時期

津山市営阿波公営住宅条例及び津山市営阿波公営住宅条例施行規則に基づき、申込内容について資格審査を行い決定します。

申込者数が募集戸数を超えた場合は、市役所本庁舎内で申込者による公開抽選を行い、入居者を決定します。

3. 応募資格

阿波公営住宅（大畑住宅）に応募される方は、次の①から④のすべての項目に該当していることが必要です。

- ① 世帯主の年齢が満40歳未満の津山市阿波地域に定住を希望する家族で将来阿波地域内に住宅を建築し、または取得する予定を有するもの。または市長が特に必要と認める者。
- ② 市(区)町村税の滞納がないこと
- ③ 連帯保証人のある方
入居が決定し、契約の際には、申込者と同等以上の収入があり、独立の生計を営み、かつ、確実な保証能力を有する連帯保証人1名が必要になります。
- ④ 申込者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

4. 家賃（使用料）について

「1. 募集団地一覧表」のとおり。

5. 申込に必要な書類

申込には、必ず提出していただく書類と、入居する世帯の状況によって必要となる書類があります。書類不備の場合は、申込みを受け付けることができない場合もありますので、十分確認してください。

(1) 必ず提出していただく書類

① 阿波公営住宅入居申込書

記載にあたっては、P7・8の記入例を参照ください。

② 完納証明書（発行されてから3ヶ月以内のもの）

市役所2階税制課・各支所市民生活課・阿波出張所地域振興課で発行されます。

なお、この証明は平成30年1月1日の住所地の市区町村で発行されますので、同日に津山市外だった方は該当の市町村にお問い合わせください。

※滞納がある場合、効力を有しません。

- ③ 世帯全員が載った住民票の写し（発行されてから3ヶ月以内のもの）
市役所1階市民課・各支所市民生活課・阿波出張所地域振興課等で発行されます。
※婚約中の方の場合は、申込者及び婚約者双方の世帯全員の載った住民票の写しが必要です。
※住民票に記載されていない親族を同居させる場合は、続柄を確認できる書類が必要です。（戸籍謄本等）

（2）入居する世帯の状況によって必要となる書類

- ① 婚約証明書
現在婚約中の方は、入居申込書の裏面の婚約証明書に双方の親又は仲人の方に証明をしてもらってください。
- ② 入居する者の中に障害者がいる場合は、それを証明する書類（障害者手帳等の写し）
- ③ 入居しないが、所得税法上扶養している親族がいる場合は、扶養していることを証明する書類（源泉徴収票・勤務先の証明等）
- ④ ひとり親家庭の場合
・戸籍謄本（発行されてから3ヶ月以内のもの）
- ⑤ その他
必要に応じてその他の書類の提出をお願いすることがあります。

7. 申込時の注意事項

- ① 申込書提出後の記載事項変更はできません。
※出生又は死亡により変更が必要な場合は、申し出てください。
※婚約中で申込み後に婚約が解消された場合は、申込みは無効となります。
- ② 申込書に記載されていない方（出生の場合を除く）が入居したときは、不正入居となり、全員退去していただくこととなります。
- ③ 申込みは、1世帯につき1通に限ります。したがって、1世帯で2通以上の申込書が提出された場合は、すべて無効となります。
- ④ 入居予定者が入居を辞退したときや、実態調査の結果入居資格がないと判断された

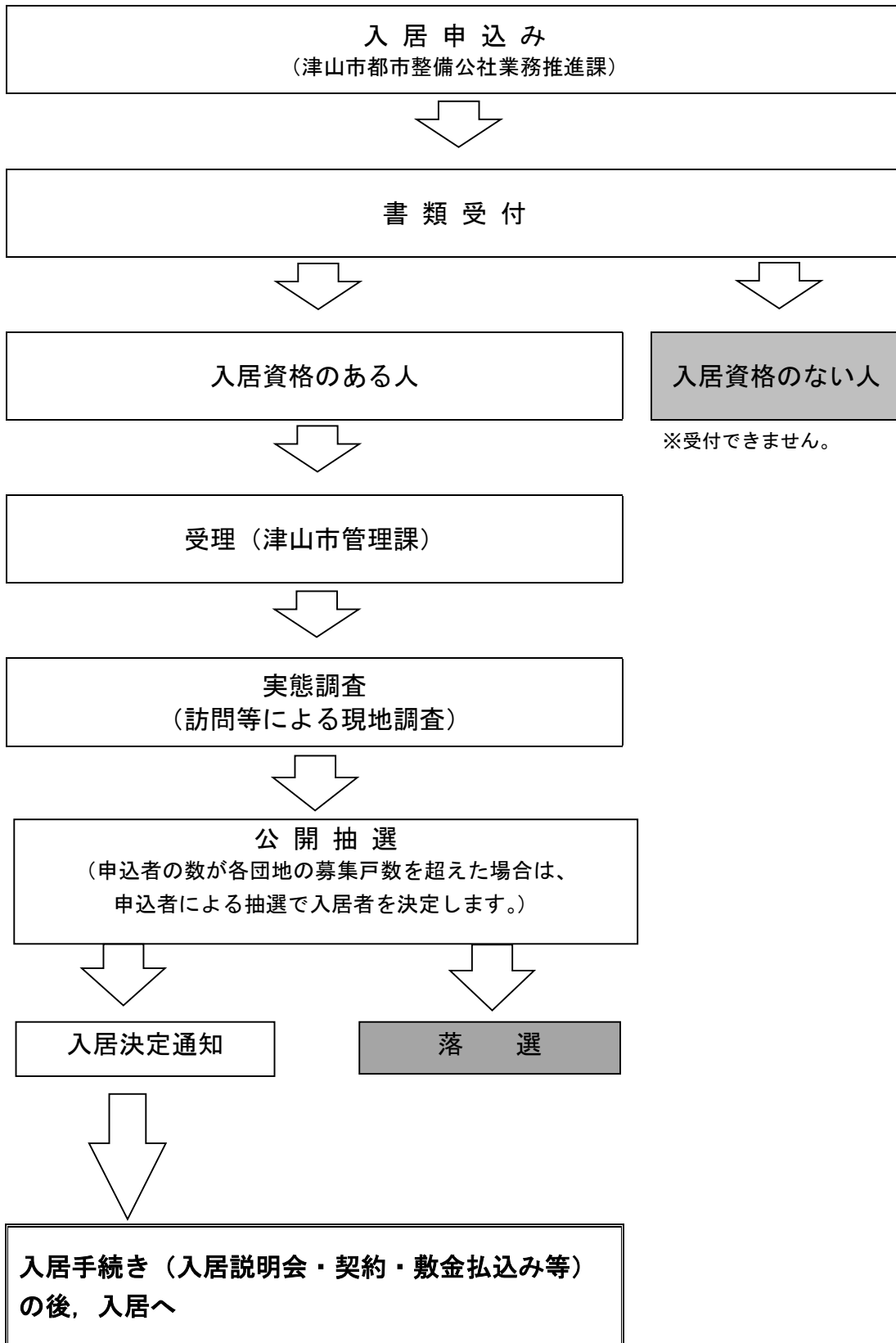
ときは、入居資格できません。

- ⑤ 提出書類は、辞退や落選の場合も返却しません。

8. 入居後の注意事項

- ① 家賃は毎月末日までに、その月分を納付していただきます。
- ② 敷金は、家賃の1ヶ月分を入居手続き時に納入していただきます。
- ③ 家賃とは別に、町内会費等が必要になる場合があります。
- ④ 団地内では、犬・猫・鳥などの動物を飼うことはできません。
- ⑤ 駐車場は原則「一戸一台」です。2台目以降は団地外にご自身で確保してください。
- ⑥ 畳・ふすま・その他の消耗品や電球・水道パッキン交換等の小修繕は、すべて「入居者負担の原則」に従い、入居者において修繕していただきます。
- ⑦ 入居後、団地内において他の居住者と円満な共同生活ができない場合は、退去していただくこととなります。
- ⑧ 次のいずれかに該当する場合は、住宅の明渡し及び損害賠償を請求することとなります。
- ・不正行為によって入居したとき
 - ・家賃を3ヶ月以上滞納したとき
 - ・住宅を故意に損傷したとき
 - ・正当な理由によらないで15日以上住宅を使用しないとき
 - ・無断で住宅の模様替えや増築をしたとき

入居申込みから入居まで



記入例(表面)

様式第1号(第2条関係)

阿波公営住宅入居申込書

平成**31**年 1月**11**日

津山市長 谷 口 圭 三 殿

入居希望住宅名	大畑住宅
---------	-------------

申込者 氏 名 **津山 一郎**

阿波公営住宅に入居したいので、次のとおり津山市阿波公営住宅条例第5条第1項の規定により申込みをします。なお、本書記載内容が事実と相違するときは、入居に係る一切の権利を放棄します。

また、入居者資格の審査の必要がある場合には、私及び世帯員に関する事項について、津山市が関係機関に照会を行うことを同意します。

申 込 者	現住所	郵便番号 708-0004 電話番号 0868-23-2111							
		津山市山北520 ハイツ岡山7号							
		引続き住んでいる期間 3 年 月							
	フリガナ	ツヤマ イチロウ			(男)・女	生年月日	S42年 9月 12日		
	氏 名	津山 一郎							
	勤務先 又は 営業所	名 称	(有)ツヤマ管理		内線	勤務又は営業年数	20年 9月		
		所在地	津山市山下92						
入 居 し よ う と す る 者	続柄	氏 名	生年月日	職 業	障害・特障・寡婦(夫)の有無	収入金額 (年収)	所得金額	現 況	
	本人	津山 一郎	/	/	無	4,000,000円	2,660,000円	/	
	妻	よし子	S42.4.6	無 職	"	0円	0円	(同居)・別居	
									同居・別居
									同居・別居
									同居・別居
入居しないが所得税法上扶養している親族	続 柄	氏 名		生年月日	障害・特障・寡婦(夫)の有無		備 考		

記入例(裏面)

◆申込み月の前月から過去1年間の総支給額(税込み総支給額)(単位:円)

給 与 証 明 書 (給 与 所 得 者)	次の者は、当所に勤務し、次のとおり給与等を支給したことを証明します。						
	平成31年1月7日						
	給与支給者		所在地		津山市山下92		
			名称及び		(株)ツヤマ管理		
			代表者氏名		代表取締役 美作 忠		
							
	氏名 津山 一郎				採用年月日 H10年 4月 1日		
	支給年月	H30.1	H30.2	H30.3	H30.4	H30.5	H30.6
給与	300.000	300.000	300.000	300.000	300.000	300.000	1
賞与等						200.000	人
支給年月	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	総支給額
給与	300.000	300.000	300.000	300.000	300.000	300.000	4.000.000
賞与等						200.000	

◆申込み月の前月から過去1年間分(単位:円)

収 入 証 明 書 (事 業 所 得 者)	私の所得は下記のとおり相違ありません。							
			所在地					
			氏 名					
								
	収入月日							扶養家族
	総収入額							人
	必要経費							
	所得額							総所得額
収入月日								
総収入額								
必要経費								
所得額								

現住所の付近見取り図 (目標となるところをわかりやすく)	間取り図				
	4.5畳	玄関	台所	便所	風呂
	○ × 通り				
<p style="text-align: center;">自宅</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">スーパー-A</div></div>	<p style="text-align: center;">△△銀行</p>	6畳	6畳	6畳	

市営住宅に関するお問い合わせ先

津山市山北520

一般財団法人 津山市都市整備公社 業務推進課（津山市役所6階）

TEL 0868-32-2127（直通）

毎週 月～金曜日（祝祭日を除く） 8:30～17:15

※金曜日は、19:00まで受付可能（要連絡）